

江南市子ども・子育て支援推進協議会会議録要旨

1 日 時 平成27年4月27日（月） 午後2時～3時45分

2 場 所 江南市役所 第3委員会室

3 出席者

委 員 8名

松尾昌之 沓名珠子 今井 光 大脇記子 兼岩國太

笹瀬ひと美 長崎慶子 野木森千恵子

事務局 5名

4 次 第

1. 議題

(1) 放課後子ども総合プラン江南市行動計画編（江南市子ども・子育て支援事業計画 別冊）について

2. 健康福祉部長あいさつ

3. その他

次回の会議日程について8月頃を予定

会長： 事務局から、議題の放課後子ども総合プラン江南市行動計画編（江南市子ども・子育て支援事業計画 別冊）（案）について説明をお願いします。

⇒事務局より計画書（案）の説明

【質疑】

（会長）

ただ今、事務局より説明がありましたが、まず前半といたしまして1ページから3ページの現状の把握について、後半は実態の把握を基にしてここで示されている案で妥当かどうかといった観点でご審議をいただきたいと思います。それでは前段部分について、ご意見をいただきたいと思います。

（委員）

「学童保育」と「放課後子ども教室」は分かるが、一番最初に「放課後子どもクラブ」という言葉について、それはどういうものですか。

（事務局）

「学童保育」という事業の言い方が他に「放課後児童健全育成事業」「放課後児童ク

ラブ」があり、江南市の計画なので、江南市で使っている「学童保育」という言い方をこの計画の中では使っているという事ですので、同じものだと考えて下さい。

(委員)

今回の「放課後子ども教室」というのが少し分かりにくいのですが、これについて説明して下さい。

(事務局)

「学童保育」は保護者の就労支援を目的としています。「放課後子ども教室」は子どもの安全な遊び場を確保するものであり、毎日開催するというものではありません。現在江南市としては1年生から6年生まで全児童対象に、月・水・金の放課後と夏休みの9時半から5時まで受け入れているということです。一番大きな違いというのは、保護者の就労支援とは関わりなく、子どもの遊びの確保で、無料で行っている事業です。

(委員)

参加したいということで、申し込めば誰でも参加できるというものですか。

(事務局)

定員があるので、その範囲以内で参加できます。

(委員)

「放課後子ども総合プラン」の趣旨については、保育園や幼稚園に比べて関わる人が少ないので実態をイメージしにくいのですが、「認定こども園」のように幼稚園的な要素と保育園的な要素の2つを合体したもので、それぞれメリット・デメリットがある。同じ様に「放課後子ども総合プラン」も保育園・幼稚園に就園する年齢を過ぎた小学校1年生に入った子どもたちが、児童福祉的な要素と学校教育的な要素を一体化しようという理解でいいですか。

(事務局説明)

そのとおりです。親が働いていて、家に誰もいないことから「学童保育」へ行く児童と、家に親はいるが放課後遊ぶところの安全・安心なことから「放課後子ども教室」へ行く児童がいます。1つの場所で学童保育と放課後子ども教室も行い、それぞれ部屋は違うし見る先生方も違い、行っていることも違います。相方へ行来きすることもできますし、運動場へ行ってみんなでひとつの事をやるかもしれない。そういった事で一体的に運営をしていきたいと思いますという趣旨と考えています。

(委員)

「放課後子ども教室」に定員があると言われましたが、学童のお子さんが入ること

により定員の余裕がなくなり、一般の子ども達は全く参加できなくなるということはないのですか。

(事務局)

学童のお子さんが「放課後子ども教室」の定員に含まれて参加をするのではなく、別々の定員があって、空いている教室に両方が集まって例えば工作教室、昔遊びをするとか、今まで別々の教室で別々のプログラムを行っていたものを、1時間だけ一緒にやりましょうというイメージだと考えていただきたいと思います。

(委員)

「放課後子ども教室」というのは、その都度やることが違っていて、その都度募集という理解でよろしいですか。

(事務局)

在校生の希望者が1年を通して参加するということで、年度が始まる前に募集をかけ、定員オーバーした場合には抽選を行って、途中で欠員が生じた場合には、順番待ちとなります。それぞれの教室の中でコーディネーターがいるので、具体的なプログラム等は作成しながら進めているところであります。

(会長)

「放課後子ども教室」とか「学童保育」を行っていく中で、うまくいっている部分もあればそうでない部分もある。これからの課題も含めてお聞きしたいと思います。

(事務局)

「学童保育」の課題といたしますか、見る先生の方が募集しても集まらないのが現状です。なぜかという、「学童保育」は午後7時まで行っているが、まだ子どもに手がかかる比較的若い年齢の方は、夜7時まで勤めるというのはネックになっている。そういった部分でなかなか人が集まらない。そういった中で、「学童保育」の基準の中では40人の子どもに先生2人付けることになっており、その2人のうち1人は保育士とか教員免許などの資格がある方、もう1人は資格がなくても補助的な方でもいいです。その補助的な方は、地域の方々を巻き込んで子ども達を見ていくことができるようにして、資格で制約することをなくしております。課題としては、人材がなかなか集まらない中で地域をどう巻き込んでいくのか、というのが一つある。

子どもの方からいきますと、最近発達的に気になるお子さん、障がいのあるお子さんが非常に多くお見えになります。そういったお子さんは1週間程体験入所して頂いて、集団生活の中である程度対応できるのか、支援員さんのいう事を聞けるのかということを見させてもらい、ほとんどの方は、問題なく来て頂いてもらっています。そのあたりも今後増えると思われ、保育園は障がいのある何人かの子に対して1名プラスして先生を付けるということがありますが、学童保育には、先生に余裕がない中で、学

校や保育園と違って子どもさんのタイプによって個別に対応するのは難しい部分があります。

「放課後子ども教室」につきましても「学童保育」と同じような形で、特別目をかけなければいけないお子さんの対応ということで、そういった子の対応が難しいという意見があります。

それから「放課後子ども教室」のあり方ですが、どうして学童と同じように全部の小学校で出来ないのかという意見も頂いています。もともと、余裕教室などを利用する子どもの遊び場の確保という趣旨があるので、現時点では4つ、今年度の27年度にはもう1つ確保ができそうな状況です。

(委員)

学童保育でも児童虐待が発見されることはありますか。

(事務局)

学童保育の指導員さんから何か情報が入ったりということはあまりないです。

(委員)

連携型の候補となりうる学校では、子どもの移動に伴うリスクというのはどんなものがありますか。

(事務局)

市の基本的な考え方としては、数箇所整備していかなければいけない学童保育所の基本的な考え方としては学校敷地内か、少なくとも隣接地に整備をしていくということを目指していますので、今後新たに「放課後子ども教室」と「学童保育」を具体的に考えた中では、一体型を基本として考えていきたい。ただ現実には古知野北小学校は、小学校の外の学習等供用施設で学童保育を行っており、大きな通りを一つ渡って行かなければなりません。草井小学校ですと、学校のすぐ横ですがここも学習等供用施設で行っており、ここも結構車の通るところを渡って行く。今この2つの小学校についてはまだ「放課後子ども教室」実施の目処はないですが、現在の立地において連携型を想定すると安全面が懸念されます。今でも学童の指導員さんが学校の近くまで行ったり、先生と指導員さんが引き渡すところを決めたりと行っておりますので、そういったところでも連携が必要かと思います。

(会長)

それでは 後半は放課後児童健全育成事業及び放課後子ども教室の基本方針の具体的方策、目標について進めたいと思います。

(委員)

以前に学童の事で質問した時に、小学校の空き教室の利用を提案したことがありま

すが、空き教室はないという回答を受けた覚えがありますが、現状では余裕教室での協力体制が出来たということですか。

(事務局)

まず言葉の方から申し上げますと、空き教室とは文部科学省の方での言葉で、正式には余裕教室、将来に渡って余裕となる教室という概念であり、少人数指導ですとか、相談室を含めて全部活用をしているところでもあります。そうした中で本当に余裕教室があるだろうかという点で学校と調整しているところで、現時点では4箇所、今年度は5箇所とし、将来的には5ページの中段にありますように31年度にかけて進めていきたい考えているところです。

(会長)

4ページ(1)、放課後児童健全育成事業(学童保育)の平成31年度に達成されるべき目標事業量について、学童保育の対象が、国が法律で小学校6年生までに引き上げた中で、当面は4年生までとしておりますが、その点についてご意見よろしいですか。

(委員)

古北校区ですが、今年度の学童さんが1年生で3分の1ぐらい入りました。そうした中で4年生までとなったため、学供施設がすごくキツキツな状態で見ているというのを聞いているので、先ほどの経過をみていると25年度までしかデータがでていませんが、今後対象児童を6年生に引き上げた時に、今でさえ溢れかえっているのに施設の確保とか人材の確保とかそういったものが本当に出来ていくのかというのがすごく不安なところです。さっきおっしゃられたみたいに、学童の所まで結構距離があってその間は先生が引率をして引渡しをして頂いているのでそれをみている限り、移動は安全というのは分かる。ただ、中がすごくキツキツで、親が声をかけても子どもがパッと分からないくらいの状態で今みている。4年生まで引き上げられたという事と今年の1年生が特に多かったという事があるみたいですが。見る側の先生も今年初めてだからやってみないと分からないという事をおっしゃられていたみたいなので、そうなってくると今度は親側としては、前例もなく安全に預けられるかと言われると少し疑問が残るかなと思います。

(会長)

心配は当然のことですよね。4年生までというふうに年齢が広がるわけですから、年の差もそれだけ広がるというわけで、3年生4年生の活動内容と1年生のそれと違って、場合によっては上級生に圧力を感じて、下級生が萎縮をしてしまうというのがあり得るので、そこに関与するスタッフの方々の力量も求められると思うし、色々ところで工夫が必要である点も検討していかなければいけない。親御さん達は、範囲が広がることはありがたい事だが、それだけ集団の規模が大きくなることによって

今までなかった問題が出る可能性があるのでそのところは十分配慮してください。必要に応じてスタッフの研修もしっかり行ってくださいというご要望ですね。

(委員)

5ページの(3)平成31年度に達成する実施数というのは7ですね。現状が4。ある程度ここが対象となる小学校となるものはありますか。もう1つ、どうして7なのか。8にはどうしてならないのか。

(事務局)

まず、実施数の数字で27年度の1は古知野西小学校です。28年度に2つに増えます。これは本年度、門弟山小学校に新しい学童保育所を建てる予定をしております。現在は門弟山小学校の学童保育所は体育館の管理室といたしますか、体育館の事務室みたいなところでキツキツで行っていますが、学童保育所の建設後は、体育館の管理室で「放課後子ども教室」ができないかということを検討しており、現段階ではそこまですがお話できる状況です。

(委員)

放課後子ども教室の目標で、31年度に10校全部実施というのは無理という見解に思っているよろしいですか。

(事務局)

10小学校区で行えるのが一番よろしいかと思うのですが、学校の余裕教室等の状況を考えた上でやっていくというのが大前提です。そういった中で27年度は古西小、28年度は先程も説明させて頂きました門弟山小学校の現在の学童保育である体育館のところが空きますので候補になっているということです。ただ、29年度以降については他の学校の方で学童と放課後子ども教室の両方を加味したような形で事業が進めていけないかと考えていることを含めて29年度に1つ増えて7、それを31年まで維持していこうということになっています。

(委員)

これは現時点における就学児童数の推移予測に基づいて出された計画案なのですね。

(事務局)

子どもが産まれて0歳から小学校に入るお子さんまでの進学していくこれからの状況を考えた中で、学校として何人が就学する予定だろうといったところでシュミレーションを描いているところであります。その中で本当に必要となる教室を現時点での、40人学級をしている中で一部35人学級もやっております。その中で確保できる余裕教室等を考えた中でこういった計画を今立てています。余裕教室ができた時には、この計画も見直していくといったことが出てくることもあります。

(委員)

5 ページ (4) で、ここにコーディネーターと書かれていますが、どういう方がなれるのですか。

(事務局)

放課後児童コーディネーターというのが、今年度からの新制度になってから学童保育の支援員も愛知県の研修を受ける必要があるのですが、学童の先生方は短時間勤務のパートの方ばかりですし、非常に多くの方がみえるので一気に研修を受けることが出来ないということで、児童厚生員といった資格の指導的役割を持ったコーディネーターさんに色々な研修を受けて頂いて、各学童の先生方に指導をしていただくという、そういった方を今年から配置したということで、今まで学童保育の先生を長年やってみえた方をコーディネーターにあてさせて頂いたということです。

放課後子ども教室のコーディネーターにつきましては、全体を見越していただける方を1名配置いたしておりますので、現時点ではそれぞれの教室で必要となるゲームだとかそういった事を考慮して回っていただいております。

(会長)

次に、6 ページ (5) について、これまでに余裕教室でないことが生じていたので、不都合があると思うのですが、そういう致命的な不都合だったら問題にしなくてはいけないけど、不都合があって、スタッフの色々な工夫によってそれを乗り越えることが出来ているというのであればいいが、何か現場の状況について情報があったらお教え頂きたい。

(事務局説明)

余裕教室の中で、現在行っています放課後の布袋小学校については、低学年児童の図書室を利用させて頂いている。普通でしたら、放課後の専用という事で机とか配置して行うのですが、狭い中で行っているというのがあります。学校の校舎の中にあるので、学校としては、学校管理下の活動でないという位置付けもあり、たまたま校舎の中で行うという事で管理上の問題が若干出てきているというのはやはりあります。

(委員)

体調がわるい子ども、下校時は元気だったのだが放課後子ども教室で元気がないと。横にさせるにも場所が確保できればいいのだが、そこもなかなか難しい。そういうことは今後どういうふうにしていくのですか。

(事務局)

体調が悪いということではないですが、学校の事情で早帰りをしなければならないといった時に、学童のお子さんはどこにおいておけばいいのだろうということで、応

接室など一時的に利用していたということはありませんが、やはり今後の課題の中に入れていきたいと思えます。

(委員)

先ほど、古北小学校の小学校1年生の子が多くてキツキツでと言っていましたよね。その現状というのは面積とか定員とかある程度ありますよね。それは、一応基準は大丈夫ですか。

(事務局)

定員は面積で決めていますけれども、昨年まで古北学供はもっと少ない定員で行っていましたが、あまり一般の方が利用のない部屋を学童の方に頂いて定員を広げて今の4年生まで行えるように定員を広げました。おっしゃるように定員は超えて、4月は結構出席率が高い状況でキツキツの状態ですが、だんだん月を追うごとに出席率が減っていくところで定員割れのような状況になっていきます。通常の間だと4月はみなさん見えますけど、だんだん減ってくるので、出席率が悪くなって60%だとか50%台とかに落ちてきます。

(委員)

5ページの表ですが、一番上に実施数とあり、27年度は1校増えて、28年度1校増えて2校増えると見ていけばいいのですよね。31年度が7校に増えて、その下の実施校が5・6・7・7・7なんですけど、上と矛盾しているように思えるのですが。

(事務局)

(3)にあります中段の表は「放課後子ども教室」の状況ということで27年度から31年度に向けて開設をどのようにしていくという方向性を示したものです。5ページの最上段の表は一体型または連携型という中で、江南市は一体型として27年度から31年度までに学童と放課後教室を進めていくという計画です。中段の表にあります27年度の5というのは古知野西小学校に放課後子ども教室を1つ増やす予定のものです。上段の表は一体型として27年度に初めて古知野西小学校のプレハブ校舎の隣り同士の部屋で行うので、1となっております。それを踏まえた上で28年度以降徐々に増やしていくとそういうことです。

(会長)

(6)の文章の真ん中辺りから、調査、研究等に資するための組織を設置し、とありますがこれは具体的なイメージというか、例えばどういう人が構成員になるのか。

(事務局)

改めて正式にこういった会を立ち上げると前面に出したものではありませんが、現

在放課後子どもプラン運営委員会があります。調査・研究をする為の組織作りを放課後子どもプラン運営委員会の中に少し設けられたらいいなと今考えております。具体的には現在の子育て支援課のスタッフと教育課のスタッフの2つを含めた中で具体的な調整が図ればいいのかと現時点では考えています。

会長： その他、ご意見もないようですので、議題については終了いたします。それでは、事務局へ進行をお返しします。

健康福祉部長： 終わりのあいさつ

【協議会終了】